

国立大学法人滋賀医科大学

技術職員(常勤職員) 募集要項

募集人数 : 常勤職員 1名
応募締切 : 随時
面接日時 : 詳細は書類審査通過者に別途案内します

業務内容

技術部 (法医学)

実験実習支援センター・動物生命科学研究センター・解剖センターで構成された技術部に所属し、主に社会医学講座(法医学部門)において、以下の業務を行っていただきます。

- 1) 法医学部門業務の補助
- 2) 解剖補助作業等
- 3) 病理組織標本作成業務

勤務条件

身分 常勤職員
採用予定日 令和8年2月1日以降(採用者決定次第)
契約期間 期間の定めなし
試用期間 あり(採用日から6ヶ月間。試用期間中の労働条件は同じ。)
給与 ■初任給 本学規程による(学歴・経験などにより決定)
【参考】4年制大卒新卒者 237,600 円
4年制大学卒業後、実務経験5年 260,712 円
■賞与 年2回(令和7年度実績:4.54ヶ月分)
■諸手当 通勤手当・住居・扶養手当等(要件該当者に支給)
超過勤務手当(実績に応じて支給)
勤務時間 8時30分～17時15分(休憩1時間) 7時間45分/日
休日:土・日曜日、祝日、年末年始
ただし、必要に応じて休日勤務・超過勤務等を命令する場合があります。
休暇 年次休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、リフレッシュ休暇、病気休暇等
健康保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
その他 自動車通勤可(片道 2km 以上の場合)

選考・応募方法

選考方法 第1次選考 書類審査
第2次選考 面接試験(個人面接) … 第1次選考合格者に対して実施
※面接試験の詳細については、後日第1次選考合格者に電子メールまたは書面にて連絡します。
なお、面接時の交通費等は応募者の自己負担となります。
審査結果は決定次第、本人宛電子メールまたは書面にて通知します。
※第2次選考以降の選考の詳細については、第2次選考合格者に追って連絡いたします。(次頁へ)

応募資格 ・関係教職員とコミュニケーションが十分に取れる者
・大学、短期大学または専門学校卒業以上の学歴を持ち、業務を積極的に担当する意欲を有する者
・法医学に関する業務に十分な理解のある者

提出書類 (1)履歴書(写真貼付・市販のもので可) 1通
※履歴書内にメールアドレスを明記してください。
(2)卒業証明書1部
(3)各種資格証等の写し(有資格者のみ) 1部
(4)前職の業務内容(職歴のある方のみ) 1部
(5)業績目録(ある方のみ) 投稿論文および学会発表を年代別に記述
(主論文あるいは抄録のコピーを1編添付すること)

応募方法 上記書類を郵送してください。
※封筒の表に「技術職員(常勤)応募」と朱書して、簡易書留で送付してください。
※提出いただいた書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者に開示、
譲渡、貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承ください。

連絡先 〒520-2192 大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学
【提出先・問合せ先】 人事課人事係 TEL:077(548)2017
【業務内容に関する問合せ先】 社会医学講座(法医学部門) TEL:077(548)2201

その他 上記の他の労働条件については国立大学法人滋賀医科大学教職員就業規則等によります。
<https://www.shiga-med.ac.jp/~hqkouhou/files/rules/kyousyoku-syu.pdf>
以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。
滋賀医科大学は男女共同参画を推進しています。女性技術者の積極的な応募を期待します。
<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/gender-equality>
滋賀医科大学では、キャンパス内のすべてにおいて、屋内・屋外での喫煙を禁止するなど、
受動喫煙の防止を図っています。

(以上)